

平成29年度「障害者週間」

みんな で つ く る 共 生 社 会



～共に生き、共に考える、明日を～

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害者施策に関する国民への関心と理解を広く深める必要があります。

政府では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定め、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動等をはじめ、様々な取組・行事を行うこととしています。

毎年12月3日～9日は
障害者週間です。

障害のある人もない人も共に
生きる社会へ

1 「障害者週間のポスター」原画展

平成29年12月3日(日)～9日(土)

▶10:00～18:00

[会場] 有楽町駅前地下広場

2 障害者週間「連続セミナー」

平成29年12月7日(木) ▶9:30～18:20

8日(金) ▶9:30～18:20

[会場] 有楽町朝日スクエア

